

都区のあり方検討委員会幹事会の検討事項について(案)

平成 20 年 4 月 18 日

都区のあり方検討委員会

都区のあり方検討委員会幹事会は、「都区のあり方に関する検討会における『とりまとめ結果』(平成 18 年 11 月 14 日)及び「都区のあり方検討委員会幹事会 平成 19 年度の検討状況」等を踏まえ、次の事項について調査検討を行い、都区のあり方検討委員会に対し、20 年度中に各事項の基本的方向のとりまとめを報告する。

記

- 1 都と特別区の具体的な事務配分について
- 2 特別区の区域のあり方について
- 3 税財政制度のあり方について
- 4 その他、1 から 3 の検討に付属する専門的な事項について